

大淀川右岸 土地改良区だより

No.15
2018.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



大淀川右岸地区農業水利施設は
広範な多面的機能を発揮しています。

小学生の
社会科学習



宮崎県防災ヘリの
人命救助訓練



消防局との管理協定に基づく
農業用給水栓からの消火活動



大規模災害時における
相互応援に関する
協定調印式



水土里ネット
大淀川右岸女性会



ボランティアによる
千本桜の管理作業

目次

あいさつ	P2 ~ 3
表彰・大規模災害時における相互応援について	P4 ~ 5
政策提案・水土里ネット大淀川右岸女性会設立・退職・おくやみ	P6
臨時総代会・通常総代会	P7
平成28年度決算・平成30年度予算	P8
畑かんマイスター・事業の取組み紹介(田野町村内地区)	P9
農家の声	P10 ~ 12
土地改良施設の維持管理	P13
取水状況	P14
組合員の皆様へのお知らせ	P15 ~ 16

● e-mail…ooyodo.ugan@dolphin.ocn.ne.jp
● HP…<http://www.ugan.or.jp/>

農業水利施設は、適正な管理を通じて、食料の安定的な供給を支える重要な基盤であるばかりでなく、洪水防止機能や地域用水機能、地域住民の憩いの場として、広範な多面的機能を発揮しています。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区 理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第15号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。組合員の皆様には日頃から大淀川右岸土地改良区の管理運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

国、県及び市当局の皆様には、土地改良区の管理運営並びに関連事業の推進にご指導、ご支援をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

今日、農業農村を取り巻く情勢は就業者の高齢化、担い手の減少など構造的な課題に加え、国際競争の激化など農業農村の新たな課題となっております。

このような厳しい情勢の中、国においては農業の競争力強化を実現するため、2年連続で本格的に土地改良法を改正され、事業実施から土地改良区の運営や体制のあり方が変わります。特に総代会の設置基準が緩和されます。

右岸土地改良区はこれらを踏まえ、天神ダムをはじめ各地区に設置された土地改良施設は大切な財産でありますので、適切な維持管理に務め、次世代に継承していきたいと考えております。

現在、事業が進められております「国営造成施設機能保全事業」も、国、県及び市当局のご理解とご支援により計画的に推進されております。これにより、各施設の長寿命化、小水力発電施設及び平成17年台風14号の災害復旧も貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう事業が実施されます。

受益農家の皆様には農業用水の適切な利用についてご協力をお願い申し上げますと共に、土地改良区の管理運営は、国、県及び市当局の補助金等もありますが、主要な財源は皆様の賦課金によって維持管理されておりますので、納期にご協力の程よろしくお願い申し上げます。

尚、本年度は理事、監事、総代の皆様の改選の年であります。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、大淀川右岸土地改良区の適切な管理運営に、役職員一体となって努力してまいりますので、国、県、市当局並びに組合員の皆様のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



組合員の皆様方へのご挨拶

宮崎市長

戸敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市では、今年3月に「第五次宮崎市総合計画」を策定し、「人財の育成」、「雇用の創出」、「ブランド力の向上」等を重点目標に掲げ、組織横断的に各種施策への取組を4月よりスタートいたしました。

また、地方創生総合戦略においても、1つの柱として「フードシティ推進プロジェクト」を掲げ、「食」の魅力による地域活性化、地方創生のための取組を進めているところであります。

本市は、高品質でバラエティ豊かな農林水産物を生産し、全国の大消費地へと供給する産地として発展してきましたが、産地間競争やグローバル化が進展する中、「食」の強みを活かすために、「食材」と「食」とをしっかりと結びつけ、農林水産業を今まで以上に振興していくことが、より宮崎らしさを高め、宮崎らしいまちづくりにつながるものと考えております。

大淀川右岸土地改良区に管理運営いただいている土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。維持管理を適正に行い、施設の長寿命化並びに農業用水の安定供給を図るとともに、皆様が安心して経営を行うことができるよう最善を尽くしてまいります。

今後とも、組合員の皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



ごあいさつ

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所 所長

島 尚士

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃より土地改良区の運営はもとより、農政の推進と地域農業の振興に特段のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大淀川右岸地区では、皆様や関係機関のご尽力により、天神ダムや用水路等のかんがい施設をご活用いただき、地域や県のブランド野菜である大根、さといも、きゅうり、果樹、茶などの作物の栽培が順次展開されてきています。

本地区では、平成 26 年度から国営施設機能保全事業に着手し、地域の皆様のご協力をいただきながら、現在、天神ダム選択放流施設の建設工事を進めております。今後は、ダム管理施設等の改修や小水力発電施設の整備なども計画的に進めていくこととしております。

農業者の皆様、土地改良区関係者の皆様におかれましては、地域の河川水や既存のため池などの水と天神ダムの水源の効果的・効率的な活用を通じて、地域の更なる営農展開にご尽力いただきますよう、引き続きお願い申し上げます。

農林水産省では、平成 28 年に決定した「農業競争力強化プログラム」に基づき土地改良法制度の見直しを進めてきております。昨年は、農用地の利用集積の促進、防災・減災対策に資するよう事業の円滑な実施に向けた法改正を行い、今年土地改良区の業務運営の適正化を図る観点から、土地改良区の組合員資格の拡大、総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を盛り込んだ法改正を行っています。

これらの制度の見直しも踏まえつつ、地域の皆様が今後とも貴重な水を活用し儲かる農業経営へ取り組んでいただくことで、本地区が飛躍的に発展することを祈念申し上げ、私のごあいさつとさせていただきます。



ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局 局長

日高 正裕

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足など、構造的な課題に加え、TPP イレブンや日欧 EPA に代表される国際化のうねりの中で、大きな転換期を迎えております。

TPP 関連法案も国会を通過し、今後は協定発効に伴う補正予算の動向が気になっているところでございます。

県では、現在、農業の成長産業化を目指して長期計画を推進しているところではありますが、さきの土地改良法改正や平成 30 年度から農地中間管理機構関連農地整備事業がスタートするのを受けて、新たに地域推進チームを設置し、農地中間管理事業と連携した農業農村整備事業も活用しながら国営関連地区のさらなる推進を図っていくこととしております。

大淀川右岸地域におきましては、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設等の整備の進展により、天水に頼った露地栽培から、きゅうりなどの施設園芸への転換も進められているところです。

県としましては、当地域の更なる発展を図るため、引き続き未だ水利用ができていない地域への給水栓等の導入推進と、畑地かんがい施設を活用した生産性の高い営農の推進に努めていくこととしております。

土地改良区の皆様におかれましては、土地改良施設の維持管理はもとより、農業生産の維持向上など重要な役割を果たしていただいております。大変心強く思っております。

今後とも、土地改良区をはじめ関係機関・団体となお一層の連携を図りながら、当地域における「儲かる農業」の実現と農村の活性化に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

大淀川右岸土地改良区 丸目理事長 第40回全国土地改良大会 静岡大会において表彰される

平成29年10月25日に開催された、第40回全国土地改良大会静岡大会において、大淀川右岸土地改良区の丸目理事長が表彰を受けられました。

● 農林水産大臣表彰

大淀川右岸土地改良区
理事長 **丸目 賢一**

おめでとうございます。



大淀川右岸土地改良区 津田理事 宮崎県土地改良事業団体連合会通常総会において表彰される

平成30年3月23日に開催された、宮崎県土地改良事業団体連合会第60回通常総会において、大淀川右岸土地改良区の津田勝理事が表彰を受けられました。

● 宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰（個人）



大淀川右岸土地改良区
理事 **津田 勝**

おめでとうございます。



大淀川右岸土地改良区 山之上事務局長 宮崎県土地改良事業団体連合会設立60周年記念式典において表彰される

平成30年5月28日に開催された、宮崎県土地改良事業団体連合会設立60周年記念式典において、大淀川右岸土地改良区の山之上事務局長が表彰を受けられました。

● 宮崎県土地改良事業団体連合会
設立60周年記念表彰



大淀川右岸土地改良区
事務局長 **山之上 浩**

おめでとうございます。



大規模災害時における 相互応援に関する協定調印式が行われました

平成30年2月23日に、8土地改良区(綾川総合土地改良区、大淀川右岸土地改良区、大淀川左岸土地改良区、都城盆地土地改良区、西諸土地改良区、一ツ瀬川土地改良区、川南土地改良区、尾鈴土地改良区連合)が宮崎県農政水産部農村計画課課長の立会いのもと協定を結びました。



平成30年度大規模災害時における 相互応援 第1回運営会議を行いました

平成30年6月1日に8土地改良区並びに関係機関(国、県、市、町)第1回運営会議を実施しました。

会議内容は、BCP(業務継続計画)策定・相互応援の対応(計画書作成等)・情報交換を協議をしました。

(BCP策定の目的)

宮崎県は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているほか、地理的条件から台風の襲来回数も多い。さらに、近年の集中豪雨、特に短時間の局地的豪雨の発生頻度が増加しており、大規模災害に対する対応は急務である。万が一、被害を受けた場合においても、影響を最小限に留めるとともに、その役割を継続できるようにあらかじめ準備するものである。



平成27年6月17日に大淀川右岸土地改良区と田野町商工会が 「大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定」の 締結を行っております

天神ダム周辺の草払いなど、景観保全活動や災害時の施設点検などの取り組みを行っております。

国・国会議員へ政策提案を行いました

大淀川右岸土地改良区丸目理事長が副会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成30年4月18、19日に農林水産省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する政策提案を行いました。

主な内容は、

- 広域農業水利施設総合管理事業について
- 土地改良事業関連予算について
- 基幹水利施設管理事業並びに国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）について
- 土地改良財産の高度な管理について



進藤かねひこ参議院議員への政策提案

以上4項目を要望しました。

水土里ネット大淀川右岸女性会が設立されました

平成30年3月29日に、女性の視点から農業農村整備事業の促進を図り、農業の振興及び農村の活性化に努めるとともに、会員の地位向上及び会員相互の共同利益を増進することを目的として、「水土里ネット大淀川右岸女性会」が設立されました。

現時点での会員としては11名で、会長に黒木千保子氏（田野）、副会長に小岩屋和子氏（宮崎市）、幹事に野崎里美氏（清武）が決まりました。

5月17日には、大淀川右岸土地改良区の概要や天神ダムの施設研修を行いました。



退職



平成30年3月31日付で、大淀川右岸土地改良区の後藤初美主幹が退職されました。大淀川右岸地区土地改良事業促進協議会時から現在に至る17年間、土地改良区の安定的な運営にご尽力いただき大変お疲れ様でした。

おくやみ

ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福を申し上げます。

総代 伊豆元 義徳 様 平成29年11月ご逝去

総代 岩切 勝彦 様 平成30年2月ご逝去

臨時総代会を開催

平成 29 年 10 月 6 日(金曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。

議長に清武地区の坂元早雄総代を選出し、平成 28 年度の決算、平成 29 年度の補正予算について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 議案第 1 号 平成 28 年度 事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について
- 報告第 1 号 監査報告
- 議案第 2 号 平成 29 年度一般会計収入支出補正予算(案) 第 1 号について
- 議案第 3 号 役員補欠選任について

第 16 回 通常総代会を開催

平成 30 年 3 月 20 日(火曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第 16 回通常総代会が開催されました。

議長に宮崎地区の戸高厚総代を選出し、平成 29 年度の補正予算、平成 30 年度の予算等について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 報告第 1 号 平成 29 年度 中間監査報告
- 議案第 1 号 平成 29 年度一般会計収入支出補正予算 第 2 号 専決処分の承認について
- 議案第 2 号 平成 29 年度一般会計収入支出補正予算 第 3 号 専決処分の承認について
- 議案第 3 号 平成 29 年度一般会計収入支出補正予算(案) 第 4 号について
- 議案第 4 号 平成 30 年度役員報酬(案)について
- 議案第 5 号 平成 30 年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について
- 議案第 6 号 平成 30 年度事業計画及び一般会計収入支出予算(案)について
- 議案第 7 号 平成 30 年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 8 号 平成 30 年度事業積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 9 号 平成 30 年度備荒積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 10 号 平成 30 年度農地転用決済金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 11 号 平成 30 年度給水引込負担金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 12 号 平成 30 年度行政需要費特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第 13 号 平成 30 年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先(案)について
- 報告第 2 号 賦課金の納入状況について
- 報告第 3 号 平成 30 年の取水計画について
- 報告第 4 号 国営施設機能保全事業の進捗状況について
- 報告第 5 号 大規模災害時における相互応援に関する協定について
- 報告第 6 号 水土里ネット大淀川右岸女性会について



戸高 厚 議長

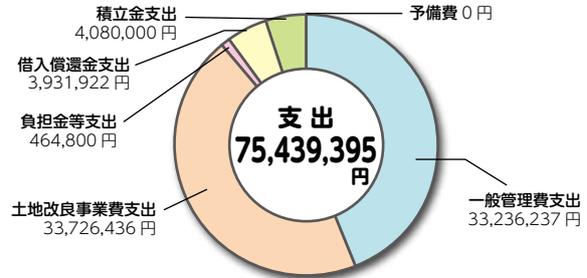
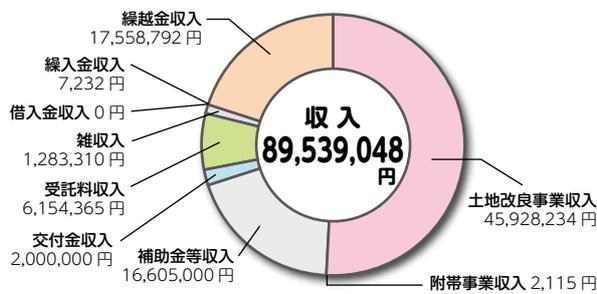
平成 28 年度 決算について

● 一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
土地改良事業収入	45,928,234	賦課金	一般管理費支出	33,236,237	運営事務費等
附帯事業収入	2,115	他目的使用料等	土地改良事業費支出	33,726,436	施設維持管理費等
補助金等収入	16,605,000	管理体制事業等	負担金等支出	464,800	各団体負担金等
交付金収入	2,000,000	適正化事業等	借入償還金支出	3,931,922	長期借入償還費等
受託料収入	6,154,365	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	4,080,000	施設維持補修積立金等
雑収入	1,283,310	過年度賦課金等	予備費	0	
借入金収入	0				
繰入金収入	7,232	特別会計繰入金			
繰越金収入	17,558,792	前年度繰越金			
計	89,539,048		計	75,439,395	

- ・過年度賦課金については、未納者の方に納付誓約書(納入計画表)を記入していただき、計画表に基づいて毎月支払いをしてもらっております。支払いをしていただけない未納者の方には、滞納整理も行っております。
- ・繰越金については、賦課金収入があるまでの間は無収入となりますので、その間の運営費に使用しております。



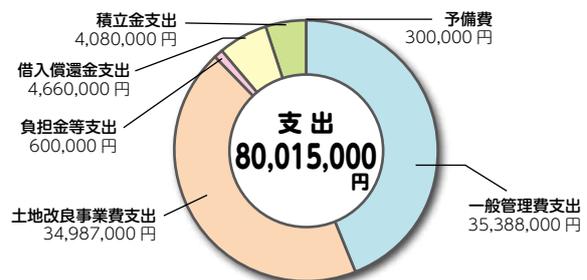
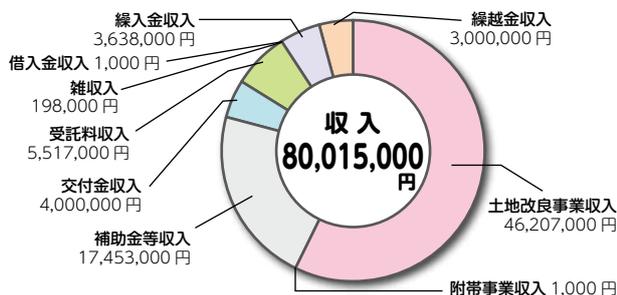
平成 30 年度 予算について

● 一般会計収支予算内訳

(単位：円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
土地改良事業収入	46,207,000	賦課金	一般管理費支出	35,388,000	運営事務費等
附帯事業収入	1,000	他目的使用料等	土地改良事業費支出	34,987,000	施設維持管理費等
補助金等収入	17,453,000	管理体制事業等	負担金等支出	600,000	各団体負担金等
交付金収入	4,000,000	適正化事業等	借入償還金支出	4,660,000	長期借入償還費等
受託料収入	5,517,000	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	4,080,000	施設維持補修積立金等
雑収入	198,000	過年度賦課金等	予備費	300,000	
借入金収入	1,000				
繰入金収入	3,638,000	特別会計繰入金			
繰越金収入	3,000,000	前年度繰越金			
計	80,015,000		計	80,015,000	

- ・賦課金収入については、年度内で 100% 納入となるよう取り組んでおります。
- ・長期借入償還金については、過年度賦課金の徴収が進んでいるため、一部繰上償還を予定しております。



大淀川右岸地区畑かんマイスター(第3期) 任期 平成30年から平成33年

平成30年6月27日に中部地区畑かんマイスター委嘱式が行われました。畑かんマイスターとは、積極的な畑かん営農の実践や、地域における畑かん営農の相談役、PR、普及を目的としております。中部地区畑かんマイスターは8名のうち4名が大淀川右岸地区の畑かんマイスターとなっております。



田野町 川越 俊秀 さん



田野町 船ヶ山 大輔 さん



清武町 中邨 誠 さん



清武町 野崎 憲一郎 さん

田野町村内地区について

田野町村内地区では、現在基盤整備事業並びに農地中間管理機構を利用した担い手の育成に取り組んでおられます。このページでは村内地区について紹介いたします。

村内地区

村内地区は田野町の田野インターチェンジ周辺にあたる地区であり、水田部として昔から農業を営んできた。基盤整備事業着工前は、小区画や農業用水不足、農道が狭いという課題点があり、今後の農業の発展に対応していくために営農環境の改善に取り組む必要性があった。

平成18年に準備委員会を立ち上げ、地区のまちづくりと農業の将来について、関係者間で100回以上に及ぶ協議を重ねてきた。平成23年に村内土地改良区を設立すると共に、県営経営体育成基盤整備事業が採択され、受益面積76.3ha 区画整理面積24.7haの事業が開始された。平成28年に面工事を開始、一部エリアについては平成30年1月に終了し、全体としては、平成31年に工事を終える予定である。

また、平成29年12月に農地中間管理事業を実施し、受益面積76.3haの内63%が現在の対象となっている。

今後の村内地区の展望としては4つの展望がある。一つ目は、営農の合理化を考慮し、意欲ある担い手農家に耕作してもらうため、農地集積を行っていく。二つ目は、営農モデル地区としても推進するため、県と市、普及センターを中心に実証圃場を設ける。三つ目は、水田部フル活用（汎用化）のため畑地として後作に取り組む、四つ目は、地区全体で集団営農に取り組み、村内地区の作物ブランド化や法人化等を図る。

「基盤整備」「農地中間管理機構」「営農モデル地区」「水田部フル活用（汎用化）」「作物ブランド化や法人化」等、現代農業でテーマにある点を捉えた村内地区は今後も注目すべき地区である。



ここでは、前ページにて概要を説明した村内地区について、「基盤整備事業」「農地中間管理機構」をテーマに組合員の方に行ったインタビューについてご紹介いたします。

農家の声 vol.1



村内土地改良区理事長

湯地 英徳さん(69才)

住所 田野町仏堂園
家族構成 2人 **労働力** 2人
経営内容 キャベツ 1.5ha 水稲 1.5ha
 焼酎芋 1ha 千切りだいこん 5a

Q 村内地区の基盤整備事業に着手する経緯を教えてください

基盤整備事業着工前は、水不足や農道が狭く効率的な作業ができないという問題があり、今後変化し発展していく農業に対応するのに難しい環境でした。そこで、平成18年に準備委員会を立ち上げ、地区のまちづくりと農業の将来について、関係者を集め100回以上協議を重ねてきました。平成23年に村内土地改良区を設立し、当時準備委員会の副委員長や水利組合長を任されていたこともあり、村内土地改良区の理事長となりました。

Q 今後の村内地区の展望を教えてください

区画整理が行われ、大淀川右岸農業用水事業による天神ダムの水が供給されれば、様々な営農を行える環境になります。特に広い土地と安定した水源を考慮し、ハウス施設を始める担い手が出てきていますので、ハウス団地としても発展していけたら良いと考えています。また、農業法人化等も視野に入れ地区全体で盛り上がっていかれば良いと思います。

Q 行政に対する要望はありますか

危機管理に関することで一点要望があります。基盤整備事業により、農地の一筆が広くなり、工事前の畦畔と比べて高低差が生じました。特に、道路については、利便性が向上した分交通量も増えることが予想されるため、ガードレール等の設置による安全対策を行っていただきたいと思います。

Q 農地中間管理機構を活用するメリットは何ですか？

借り手と貸し手の情報共有が図れることです。新しく農地を借りる場合、極力今耕作している農地の近くに借りることで、移動等の時間と費用を削減でき作業効率化につながると思います。しかし、地権者間だけではなかなか土地に関する情報が入ってこないため、ベストな選択ができない場合があります。そんな中、農地中間管理機構のような第三者機関を通すことで必要な情報が得られ、借り手と貸し手の双方からもスムーズな貸し借りに繋がっていると感じます。

Q これからの農業で重要になってくることは何だと思いますか

基盤整備を行い農地を集約化することです。現在は農機具が発達し大型化してきています。しかし、農機具を使う肝心の土地が狭いままでは作業の効率化は図れないと感じます。そこで基盤整備を行い農地を集約化することで、現在も進歩を続ける大型農機具を最大限に活用した営農が可能になると思います。

Q 行政に対する要望はありますか

現在基盤整備等で農地の集約化を図られていますが、同時に作物のブランド化やインフラ整備を行い販路拡大など収穫後消費者の手に渡るまで一貫して推進していただきたいと感じます。



村内地区担い手

森 秀満さん(48才)

住所 田野町仏堂園
家族構成 6人 **労働力** 3人
経営内容 葉タバコ 2.4ha さといも 80a
 ほしだいこん 2.6ha 水稲 60a

このページから次ページまでは、天神ダムの農業用水を利用して営農をされている組合員の方々へのインタビューについて紹介します。



船引地区担い手

妻木 勇一さん(39才)

住 所 清武町船引

家族構成 4人 労働力 5名

経営内容 ハウス施設 ミニトマト 23a

改良区 船引土地改良区

事 業 県営特殊農地保全整備事業船引地区
H5～H19年完了

農家の声 vol.2



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

もともと実家が農業を営んでおり、大玉トマト・キュウリ・ゴーヤを作っていました。

私自身は20代後半までは会社員として働いていましたが、29才の時に就農し、JAファームで1年その後、中玉トマトを6年、ミニトマトを3年作っていました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

中玉トマトを栽培していましたが、選別・箱詰めにかかなりの労力をさいていました。対してミニトマトは、JAに持っていけば選別・箱詰めを行ってもらえるので、1kg当たりの単価は落ちますが、選別・箱詰めの手間とあいた時間を純粋な営農に費やしその分の規模拡大を図れると考えたためミニトマトに変えました。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

2年前の台風でハウスが水没し、作物と農機具に甚大な被害を受けました。農業をしていく中では付きものだと思いますが、自然条件に左右されることに苦労しています。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

苦労した経験に関連するのですが、作物と農機具に被害を受けた際、周囲の手助けがあり何とか乗り切ることができました。災害等で被害を受けた際は自分一人では対応できない場合があるので、地域との繋がりを持つことが重要だと思います。

Q これから作ってみたい作物はありますか？

別に施設を設置し、JA 宮崎中央管内でも珍しいアスパラガスを作りたいと思います。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

若い人の担い手が増え、耕作放棄地が減少し、農業を通して地域が盛り上がれたら良いと感じます。

Q 行政に対する要望はありますか？

私自身の考えでは農家と行政で意識のズレがあるように感じます。極力現場での生の声を反映できるように意見を述べられる協議の場を多く設けて頂きたいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

私が耕作している土地は、船引地区の高台で整備前は既存水源が乏しい地区でした。今の農業が営めるのも大淀川右岸用水の安定した水源のおかげなので、非常に助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

近年は災害等が多く発生しており、施設等に被害が出た場合、地区全体の水利用に影響がでます。そのような状況になった時に迅速な復旧対応を行っていただきたいです。そのためにも、災害マニュアル等を作成していただき、災害時に向けた万全の準備を図っていただきたいです。

農家の声 vol.3



長友 浩さん(57才)

住所 宮崎市古城

家族構成 2人

労働力 3人

経営内容 米 1ha ねぎ 20a
キュウリ 1.2a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

何か物づくりに携わりたいという気持ちがあり、土地を所有していたため就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分が努力をただけ成果がでること、地域との繋がりができること、自然の中での仕事なので心身ともにリフレッシュできることです。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

自然条件に左右される点に苦労しています。特に台風による大雨や強風には苦労しています。また、自分の農地以外でも、平成 28 年に被害のあった河鹿大橋滑落による農業用水断水の影響で地区全体の営農に影響がでたので、個人的にも地域的にもやはり台風等の自然災害は驚異的です。

Q これから作ってみたい作物はありますか？

キュウリの作付けを増やして収入アップに繋がりたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

私は現在兼業農家なので、農業一本でやっていけたらいいと考えています。そのためにもキュウリの作付けを増やし収入アップを図っていきたいです。また、農業全体で見た場合は、農家全体の収入がアップし、新たな担い手が増え、若い世代から農業が盛り上がってほしいと思います。そのためにも日々試行錯誤を重ね、努力し続けることが重要だと感じます。

Q 行政に対する要望はありますか？

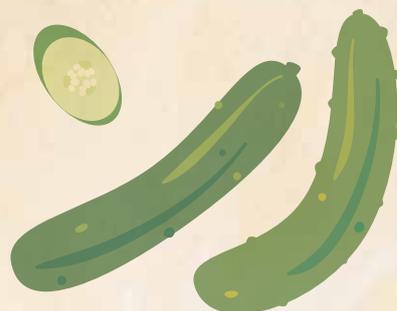
現在古城地区は水不足問題がたびたび浮上してきます。溜池や井堰等の既存用水が活用できる施設を早急に改修していただき、天神ダムの水と合わせた農業用水体系を確立していただきたいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

現在作っている米やキュウリは水を多く使う作物なので、安定した用水が確保され非常に助かっています。しかし、それでも古城地区は水不足問題があり、水田は補給水となっているにもかかわらず水利用の多くのウエイトを天神ダムの水が占めている状況です。行政には溜池や井堰等を改修していただき、水田部の補給水体制を確立し、水不足問題を解決していただきたいです。

Q 大淀川右岸事業に一言

最近では自然災害が猛威を振るっており、古城地区でも平成 28 年の台風の影響で河鹿大橋が滑落し、農業用水に影響が出た際に非常に苦労しました。ですので今後また同じような災害が発生した時には、施設に対する迅速な復旧対応を行っていただきたいです。



土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております

施設名	施設諸元							
天神ダム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7m	堤体の高さ	62.5m	総貯水量	670万m ³
取水設備	取水型式	斜樋式（ゲート5門）						
放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート（河川維持放流ゲート口径200mm×1門、非常放流ゲート口径1,100mm×1門）						
ダム管理所	水管理計器	ダムの水文情報管理（取水、放流ゲートの操作等）						
	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
中央管理所	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
	水管理施設	各分水工の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所						
国営管水路	幹線導水路	幌型トンネル 延長 2.5km						
	幹・支線水路	8路線 延長 40.2km（口径1,500mm～300mm）ファームポンド8ヶ所						
国営水路 団体営水路	揚水機場	1ヶ所（揚水機 口径100mm 揚程130m）						
	幹・支線水路の漏水補修工事							

平成29年度の事業実施状況

○国営施設機能保全事業 （事業期間：平成26～35年）

①事業状況

天神ダム選択放流施設建設中



○漏水事故復旧事業

①土地改良施設維持管理適正化事業 …3ヶ所実施

②県単独事業（活力あるふるさとづくり事業）

…17ヶ所実施

③土地改良区単独事業

…2ヶ所実施

県営造成管水路の漏水工事



県営施設（老朽化により破損）



○基幹水利施設管理事業（天神ダム施設点検） 通常管理点検作業状況

○天神ダム施設操作

○電気室等（点検作業）



○国営造成施設管理体制整備促進事業 （管理体制整備型） 通常管理点検作業状況

○水管理システム
（FP遠隔操作）

○減圧槽（ストレーナ）清掃



○基幹水利施設保全管理技術者 育成支援事業の実施

○施設：国営造成施設（角上揚水機場）



水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区へ連絡をお願いします。

事務所TEL (0985) 86-1977

組合員の皆様へのお知らせ

大淀川右岸土地改良区 ホームページの開設について

総代会の議案や各種手続きの他、大規模災害における相互応援に関する協定や、水土里ネット大淀川右岸女性会の事など、最新の情報もいち早く掲載していますので、ぜひご利用していただきたいと思います。

●大淀川右岸土地改良区 ホームページ <http://www.ugan.or.jp/>

証明書等の発送には手数料がかかります。

当改良区の発行する証明書には、1件につき手数料**300円**が必要となっています。

- ・当改良区の発行する各証明書
- ・農地転用による各種意見書並びに証明書
- ・確定申告用の証明書 等

● 賦課金の納入状況について

組合員の皆様のご理解とご協力により、平成29年度賦課金についても100%納入予定となっております。

平成15年度～平成25年度までの賦課金については、平成26年5月31日時点で、162名で13,914,670円の未納がありましたが、未納者には納付誓約書(納入計画書)を記入していただき、計画書に基づいて支払いをしていただいております。平成30年度中には、ほとんどの方の支払いが終わる予定となっております。

土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加を頂きながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能(多面的機能といいます。)を活かした活動などに取り組んでいますので、ここにその一部をご紹介します。

○防災への取り組み

近い将来発生するといわれている大地震。天神ダムでは、震度4以上などの基準を上回ると点検を行っておりますが、大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結ぶなどの準備を進めています。また、地元消防団とも協定を結び、火事ではパイプラインの水で初期消火活動も行えるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。



○天神ダム社会科学習

小学生の社会科学習の一環として、ダムの見学をとおしてダムの役割や農業用施設が有する多面的機能について、熱心に学習しました。



○ダムカード

平成28年度から天神ダムを訪れた方に、ダムカードの配布を行っております。これまで多くのダムファンがお越しになり、約1,100枚が配られました。県内はもちろんのこと、遠くは北海道など、日本全国からお越しいただいており、ロックフィルダムの雄大な景観や千本さくらの美しさなど楽しんでいただいております。



ダムカード▲

○ダム周辺(千本さくら) 環境整備

今年もきれいな桜が咲きました。皆さまはご覧になりましたか。千本さくらは、8月と11月の年に2回、延べ435名のボランティアの方々による管理作業によって支えられています。ボランティアの方々のダムへの気持ちは熱いものがあります。ダムの周りの道路に沿って植えられていますので、ドライブしながらぜひ沿道修景の魅力を感じてください。



今後も、このような活動を通して、施設の防災機能の向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 組合員の資格の変更について

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

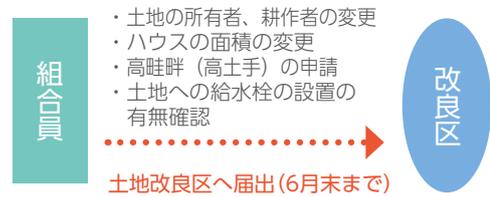
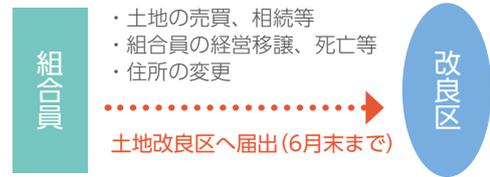
- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

2. 土地の確認、賦課土地原簿について

「賦課土地原簿の確認通知は郵送しません」ので、下記のような場合には、毎年6月末までに必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔（高土手）の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認

※特に、ハウスを新しく建てられた場合には、面積の申請を忘れずにお願いします。



3. 地区除外決済金について

農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法

決済金 = 維持管理費 × 10 ヶ年 × 面積 (反当)

用途種目	維持管理費 × 10 ヶ年
水田	2,000 円 × 10 ヶ年 = 20,000 円
畑	3,000 円 × 10 ヶ年 = 30,000 円
果樹	3,000 円 × 10 ヶ年 = 30,000 円
ハウス	7,000 円 × 10 ヶ年 = 70,000 円
茶 (ファン)	3,000 円 × 10 ヶ年 = 30,000 円
茶 (スプリンクラー)	7,000 円 × 10 ヶ年 = 70,000 円

給水栓設置の要望を受付けております

① 適用

関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓の設置がされていない農地。

② 手続きについて

まず、市に事業の申請を行って下さい。次に右岸土地改良区に給水引込みの申請を行い、申請後に理事会にて、給水引込みの取扱いを協議いたします。

③ 負担金について (給水引込み負担金と工事負担金になります)

1. 給水引込み負担金については、原則として「給水引込み負担金 = 現行賦課金平均額 × 関連事業終了後の経過年数 × 面積」になります。
2. 工事負担金については、給水栓 1 箇所当たり 3 万円になります。

詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

Tel : 0985-86-1977

Fax : 0985-86-1994